

小山市消防本部 機能別消防団員(大学生消防団員)

機能別消防団員「大学生消防団員」の活動

消防団としての訓練

消防団活動



規律訓練



夏季点検



消防ホース撤収、搬送



避難者の安全な場所
への誘導

小山市には、皆さんがよく知っている消防団の方(基本消防団員)と、もう一つの消防団員(機能別消防団員)の方がいます。

機能別消防団員とは、消防団の強化及び臨機応変な対応力を付与することを目的とし、既存の消防団の補完的役割を担います。機能別消防団員には4種類の団員があり、市役所消防団員、大学生消防団員、OB消防団員、事業所消防団員で構成されています。

消防団においては、消防団員の被雇用化率が増加する等により、昼間の有事の際の対応力の低下が懸念されるところで、これまで以上に地域防災力の中核を担う消防団の強化が必要であることから、小山市では平成29年度より機能別消防団員(大学生消防団員)制度を導入し、災害への対応強化を図りました。

- 1 対象 市内の大学(大学院及び短期大学を含む。)、高等専門学校、専修学校に在学する者(性別は問いません)
- 2 任期 学校在学期間(最長任期4年)
- 3 活動 小山市内で発生した災害時の避難所運営補助など
消防団行事(夏季点検、通常点検等)への参加や消防団員として必要な訓練
防火・防災啓発活動(小学校での宿泊学習など)
- 4 報酬等 年間報酬3,000円、出動時には1回2,000円支給
※半年に一度とりまとめ個人口座へ振込
- 5 その他 活動服一式(活動服、帽子、ベルト)が貸与されます。
消防団活動時のけが等については、補償制度があります。

詳細な内容を確認されたい場合は、下記まで気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先 小山市消防本部 消防総務課消防団係 39-6655